

# プラスワン通信

## 財産を維持していくには3倍に増やす！？

地主・家主の方から「親から引き継いだ財産を次の代に残すことが自分の役目だと思っている」と何度かお聞きしたことがあります。

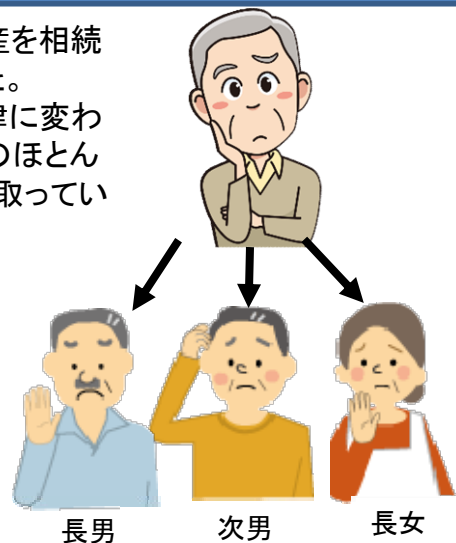
では、財産を維持して次の代に残すには、自分の代で財産を増やしておかなければならない事をご存知でしょうか？

なぜなら、相続の分割、相続税の納税で財産は確実に減るからです。

### 家督相続形式を取る方もいる。

昔は、家督相続と言う制度があり、長男が一人で財産を相続し、〇〇家の財産を守っていくという制度がありました。昭和22年の民法改正により、今の平等に分ける法律に変わりましたが、今でも長男(もしくは他の相続人)が、そのほとんどを相続して〇〇家の財産を守っていくという方法を取っている地主・家主様もいらっしゃいます。

どちらの方法を取るかは、そのご家庭や代々引き継がれてきた方法、相続人の考え方にもよるでしょう。「長男がほとんどをもらうなんて納得できない。」と言う他の相続人の方がいらっしゃれば難しい話です。仮に長男がそのほとんどを相続する事に全員が納得したとしても相続税の支払いが多額にあればやはり財産は減ります。



### 親が残した財産をそのまま残す必要はない！

駅から徒歩15分以上の所に相続対策の名のもとに勧められるまま借金をしてアパートを建て、その後、返済に窮して土地建物ごと手放す人がいらっしゃいます。

これは本末転倒で先祖代々の土地を守ろうとして逆に減らすパターンです。先祖代々の土地を売却して、金融資産で増やす。保険を活用する。駅近の区分マンションを購入するなど財産を組み替えて優良な財産だけを増やしていくのです。(横山)

株式会社プラスワン  
〒101-0044

東京都千代田区鍛冶町1-9-11 石川COビル5階  
TEL:03-3255-2305/FAX:03-3255-2306

お気軽にご相談ください

TEL: 03-3255-2305

Mail: info@kkplus1.com